

福生市民が特殊詐欺犯人から狙われています！

「不審な電話（アポ電）」や「身に覚えのない訴訟案件を記載したハガキや封書」に関する相談が増えています。被害に遭わないためには次の対策により「**犯人と話さないこと**」が必要です！

① 犯人からの電話に出ない対策

- ・迷惑防止機能付電話に交換する
- ・留守番電話に設定する



② 不審な連絡先には電話しないこと

キャッシュカードをだまし取られる被害に注意！

最近、特に増加している被害は、キャッシュカードをだまし取られ、教えてしまった暗証番号によりお金を引き出されるといった手口です！

●特徴

犯人が市役所職員や警察官等を装い、「**キャッシュカードが不正に使われているので確認が必要、確認のために暗証番号が必要なので教えてほしい**」、「**還付金手続きのためにキャッシュカードと暗証番号が必要なので預かる**」等と説明します。

★市役所職員や警察官等がキャッシュカードを受け取りに来ることは絶対にありません。

他人にキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えたりしないようにしましょう！

市内特殊詐欺被害認知状況

	被害認知件数 (前年同期比)	被害額	
		総額	1件あたり
平成31年／令和元年 (6月30日まで)	5件(+3)	約657万円	約131万円
	被害認知件数	被害額	
		総額	1件あたり
平成30年	7件	約310万円	約44万円
平成29年	9件	約1644万円	約183万円
平成28年	4件	約1151万円	約287万円

(データ引用:福生警察署)

ふっさ 安全安心まちづくりだより

あんまち!!

第9号

令和元年
7月25日

発行:福生市
安全安心まちづくり課
(防災係)
042-551-1638
(地域安全係)
042-551-1691

避難行動支援希望者登録ってなに？

地震や風水害などの災害が発生した時は、公的な救助活動が行われるまでに時間を要することが想定されるため、自主避難ができない方を地域で助け合う「共助」が必要不可欠となります。

福生市では平成22年度から「災害時要援護者登録事業」を実施してきましたが、災害対策基本法の改定により、自主避難が難しい方を「災害時要援護者」から「避難行動要支援者」に名称を変更し、各自治体において名簿の作成が義務付けられました。

このため、災害時に第三者の支援を必要とする方たちを対象とした「避難行動支援希望者登録台帳」への登録受付を行っています。(従前の「災害時要援護者登録事業」にて登録申請された方は、改めて登録いただく必要はありません。)

この台帳による情報を地域の支援者(自主防災組織や民生・児童委員など)と共有し、日ごろの見守りや、災害時における支援を地域ぐるみで行います。

避難行動支援希望者登録のしくみ

- 安否確認
- 避難行動支援



登録対象の方
(高齢者、障がい者など)

登録申請

市役所

地域の支援者
(自主防災組織、民生・児童委員、
消防団など)

- 台帳の作成
- 情報提供

※詳しくは次のページをご覧ください。